

北里大学病院 2017 年度医療安全監査報告書

2018 年 5 月 8 日

学校法人北里研究所
理事長 小林 弘 祐 殿

学校法人北里研究所
医療安全監査委員会
委員長 平原 史 樹



学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第 2 条に基づき監査を実施しましたので、以下の通り報告致します。

1. 監査の方法

学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第 2 条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理責任者、医療の質・安全推進室 室長等から説明及び提出資料の確認を行い、質疑応答等の方法によって下記の監査委員が監査を実施しました。

委員長 平原 史樹（独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 院長）
委員 海野 宏行（みなと綜合法律事務所）
委員 和田 仁孝（早稲田大学大学院法務研究科 教授）
委員 花井 恵子（神奈川県看護協会 会長）
委員 山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長）

2. 監査の実施日

- (1) 2017 年 7 月 6 日（木）19:00～20:40
- (2) 2018 年 2 月 15 日（木）16:55～19:05

3. 監査実施事項

- 1) 医療安全の組織、体制の状況
- 2) 医療安全に関する規定の整備状況
- 3) 医療法施行規則改正事項への対応状況
- 4) 医療安全に関する取り組み状況について
（インシデント、アクシデントの件数、研修の実施状況と内容、参加状況、その、医療安全に関する病院の力を入れている取り組みなど）
- 5) 有害事象報告および対応

4. 監査結果

- 1) 評価委員会では医療安全の組織、体制の状況
- 2) 医療安全に関する規定の整備状況
- 3) 医療法施行規則改正事項への対応状況
- 4) 医療安全に関する取り組み状況について

以上の1)から4)までの事項について資料とともに口述による報告、補足説明があった。いずれも適正な範囲で実施され、また対応されていることが確認された。

委員からは委員会の運営においてなお一層の多くの意見や提案がなされるよう努力を望む意見があった。また“あいれば”との愛称で院内職員に周知され活用を促されているインシデントレポートシステムは匿名報告も可能であり、親しみやすい環境に留意されていると思われた。現在医師からの報告数が他の医療機関同様少ないことも鑑み、さらなる活発な報告が望まれる。“あいれば”についてはとくに以前の安全文化醸成状況の調査から職員間の相互のコミュニケーション環境に弱点があることが指摘されたことから現在取り組んでいるコミュニケーションスキルアップの改善策に加えてより一層の活用を期待したい。院長ほか幹部のコミュニケーション環境を上げるための各部署へのラウンドもその一法であることが意見として出された。

5)の有害事象報告および対応については資料とともに口述による報告、補足説明があった。いずれも適正に対応されており、真摯にとりくむ姿勢が確認された。死亡例はすべて院長の責任下に医療安全担当部署において精査されており、事故調査制度への適応案件の是非も含めて適切に判断、対応をしていたことが確認された。事案発生時には速やかに緊急対応チームが立ち上がる制度になっており、必要に応じて関連領域の専門家も含めた対応がなされており、可能な限りの迅速な対応を心掛けているものと判断された。

委員からは事故調査委員会の該当案件か否かの検討時に「医療行為による起因性」「予期した死亡」であるか否かの検討は患者本人の病状の重篤度によりさまざまに意見が交錯するものと考えられるなどの課題点も指摘され、近年忌避されがちな剖検の必要性の意見も出された。

総括として学校法人北里研究所医療安全監査委員会規程第2条に基づき、北里大学病院における医療安全に係る業務の状況について、病院側から説明及び提出資料の確認、精査を行い、質疑応答等も含めた監査の結果、2017年度学校法人北里研究所医療安全監査委員会として適正と評価、判定したことを報告いたします。